

表2 保育所等の種別

		定員	対象年齢	市内設置個所数	認可権限等
【認可保育所】		20人以上	0歳～5歳	公立3園 私立4園 (H30年度1箇所開所予定)	市が計画上必要と認める場合、千葉県が審査・認可。
【認定こども園】 (幼保連携)		20人以上	0歳～5歳	私立1園	市が計画上必要と認める場合、千葉県が審査・認可。幼稚園の機能と保育所的機能の両方を併せ持つ施設
【地域型保育】	事業所内保育事業所 (保育所型)	20人以上	0歳～2歳	私立1園 (H28.4開所)	市が審査・認可 企業などが、おもに従業員の子どもを対象とした従業員枠のほかに、地域の保育を必要とする地域枠の子どもを含めて保育を提供する事業所。 3歳児以降は連携施設もしくは他園への転園が必要。
	小規模保育事業所	6人以上 19人以下	0歳～2歳	私立1園(H29.4開所)	市が審査・認可 19人までの少人数に対して保育を提供する事業所。 3歳児以降は連携施設もしくは他園への転園が必要。